

第7次佐世保市総合計画 後期基本計画（素案）

【新】後期基本計画

観光商工政策

- 施策1：観光の振興
- 施策2：地場企業の振興
- 施策3：ふるさと納税制度の推進
- 施策4：競輪事業収益の確保

望まれる姿

人や財が流入・交流する活力ある産業のまち

部局の使命

将来にわたって活力ある地域社会を支える地場産業を支援し、地域資源を活かした産業づくりと交流人口の拡大を進め、活力とにぎわいにあふれるまちづくりの実現を目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
市内総生産(第2次・第3次産業)	819,393百万円	→

問題点の整理

＜施策1＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交通や飲食、宿泊等の観光関連事業者の経営基盤は傷つき、人々の生活スタイルや求める価値観も多様化が進んでいます。
- 国際情勢や社会構造の変化に伴い、物価等の上昇圧力はさらに高まっています。
- コロナ禍を経てインバウンド需要が高まっていますが、人気の集中する都市部から地方への誘客が課題となっています。
- 国では、令和5年3月に観光立国推進基本計画が策定され、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つのキーワードで観光政策を推進することとされたことから、これらの基本的な方針を踏まえ観光振興の施策を進めていく必要があります。

＜施策2＞

- 市内企業の持続的かつ安定的な経営が、少子高齢化、人口減少の進行に伴う人手不足と国内市場の縮小等により、困難になりつつあり環境変化への対応が必要となっています。地域経済活性化に向けて事業者の経営基盤の安定と強化を進めるとともに、雇用の安定が図られるよう売上増や人材確保といった事業継続に貢献できる支援に取り組む必要があります。
- 生活インフラでもある地域商店街は、売上減少等に伴い事業の継続が困難となり、空き店舗が増加しています。
- 市内中小企業における雇用環境は、新規学卒者をはじめとした生産年齢人口の市外流出が続いており、今後、人手不足がさらに加速することが見込まれており、多様な働き方への対応が求められています。
- 人口減少と少子高齢化の進展により、域内の購買力は減少することが見込まれるため、域内経済活性化に向け交流人口や大都市圏をはじめとする域外を対象とした需要獲得に取り組む必要があります。
- 「させぼ産品」は、ふるさと納税の返礼品として多くの寄附を集める「地場産品」があるものの、市内外において必ずしも認知度が高いとは言えない状況があります。

＜施策3＞

- 多くの自治体が財源確保の重点策として、ふるさと納税に取り組んでおり、国全体の寄附額の増加に合

わせ、自治体間での返礼品競争が激化しています。

＜施策4＞

- 車券売上は、インターネット投票の大きな伸びにより全体として増加していますが、競輪場やサテライトでは来場者・車券売上ともに減少しています。これらの変化を的確に把握し、対応しながら車券売上と収益を確保していく必要があります。また、施設の老朽化が課題となっています。

問題解決の方向性

＜施策1＞

- コロナ禍で変化した旅行需要と行動の変化を探るため、実態を把握するデータ収集と分析を進め、観光マーケティングを強化します。
- 「ハウステンボス」「九十九島」の二大観光拠点を柱に、日本遺産など本市独自の観光資源を活用しながら市内周遊・滞在を促進し、観光消費の向上を目指します。
- DMOと連携し、地域住民や環境、文化等に配慮した持続可能な観光施策を実践し、観光地・観光産業の高付加価値化を図ります。

＜施策2＞

- 新事業や新分野への展開といった事業再構築への支援をはじめ、慢性的な人手不足への対応としてデジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上などDX推進に向けた支援や、人材育成や事業承継などの経営課題の解決に向けた取組を支援します。
- 魅力ある個店の創出等を促進することで、魅力ある商業集積の形成を図るとともに、観光需要などの域外需要の取り込みを促進します。
- 特産品の認知度向上に向けた情報発信と販路拡大の支援に取り組むとともに、魅力ある新たな「させぼ産品」の創出やブランド力の向上、生産性の向上等に向けた取組を支援し、販売促進に取り組めます。
- 市内事業者の働き方改革への取組と多様な働き方への対応を促進します。

＜施策3＞

- ふるさと納税制度を活用し、返礼品の造成やインターネット等でのPRを行うことで、購買力の高い都市圏における認知度向上を図り、本市特産品等の販売額向上につなげていきます。

＜施策4＞

- インターネット投票ユーザーに向けたPRを強化し、車券売上の確保を図ります。また、佐世保競輪場への来場者増および車券売上の向上を図るとともに、広く市民に開かれた親しまれる競輪場に向けた施設改修を進めます。

西九州させぼ広域都市圏における方向性

※ビジョン改定中

施策1 観光の振興

[施策の目的]

国内外の多くの観光客が本市の魅力を感じ、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
観光消費額	63,128 百万円	円
観光消費額(1人あたりの平均金額)	24,036 円	34,000 円

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●本市の観光の魅力を感じ、市内外に発信するとともに、観光客に対しては、おもてなしの心で接することが望まれます。

[施策の方向性]

●地域連携、市民参加と持続可能な観光の実践

DMOである佐世保観光コンベンション協会を中心に、地域住民や事業者、西九州広域圏の各市町などとも緊密な連携を図りながら、「持続可能な旅行及び観光の基準(GSTC基準)」に沿った観光の取組みを推進します。また、質の高いサービスを提供できる観光人材の育成に取り組めます。

●独自の魅力や強みの強化

本市の集客の柱であるハウステンボスから西海国立公園九十九島をはじめ市内各地へと周遊を促し、周遊滞在型観光の促進を図ります。また、世界文化遺産「黒島の集落」や、2つの日本遺産「鎮守府」「三川内焼」など、佐世保ならではの地域資源の深掘りと更なる磨き上げを進めて高付加価値化に繋げるとともに、情報発信、誘致活動に関係機関と連携して取り組みます。

●インバウンド観光の推進

地方誘客に効果的とされる自然や文化的景観等の活用と整備を進め、インバウンド観光においては、訪日外国人観光客の受入体制の充実を図り、魅力的なアクティビティや体験を提供すること、質の高いサービスや付加価値を提供することで、満足度を高め、リピーターを増やし、持続的な成長を実現します。

●観光DXの推進

客観的データに基づく効果的なマーケティング活動を展開し、施策の立案・成果の分析評価を次の施策へと繋げる仕組みを整え、観光客の関心を高めます。WEBやSNSなどのデジタル媒体を有効に活用することで、タイムリーでトレンドを踏まえた観光情報の発信を強化します。

●九州・長崎IRへの対応

九州・長崎IRが決定すれば世界の都市やリゾートが競合先となります。西九州広域圏の市町とも連携し、エリア全体で集客を図る施策が必要であり、県北の各市町の魅力的な資源を有機的に繋げる施策の展開や、西九州新幹線の沿線地域からの誘客に取り組めます。また、東彼杵道路の建設促進やJR大村線の高速化の働きかけなどに地域が一体となって取り組むなど、受入環境の充実に欠かせない交通インフラの整備充実を目指します。

●危機管理への対策

新型コロナウイルスの感染拡大によって、観光事業が未曾有の危機にさらされた経験を踏まえ、新たな感染症への備えや自然災害への脅威に対処できるよう、情報収集や有効な対策等を取れる体制整備に取り組めます。これにより、地域の安全性と信頼性を確保し、訪れる人々に安心して観光を楽しんでいただける環境を整えます。

[民間の役割]

●佐世保観光コンベンション協会(DMO)を中心に、地域住民、地域事業者と連携し「海風の国」佐世保小値賀・観光圏整備計画等の事業を推進します。

また、ビッグデータ等を活用した誘致戦略に基づき、効果的な情報発信と観光客誘致を行います。

- ハウステンボス株式会社やさせぼパール・シー株式会社など民間観光関連事業者は施設の魅力アップとサービス向上などによる顧客満足度の向上を図ることで、佐世保観光の魅力向上とリピーターの獲得に繋げることが望まれます。
- 多くの観光客が訪れるイベントや、地域の行事や祭りなどの実施団体は、市民主導で自立したイベントとして創り育て、交流人口の増加に繋げることが望まれます。
- （一社）宇久町観光協会や NPO 法人黒島観光協会、（一社）高島活性化コンベンション協会 ESPO などの地域団体は、公益財団法人佐世保観光コンベンション協会などと連携し、世界文化遺産などの地域資源を活用した観光地域づくりに努め、離島エリアや各地域への誘客に取り組むことが望まれます。

施策2 地場企業の振興

[施策の目的]

地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、域外需要を積極的に取り込みながら市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
利益を上げた企業の割合	48.9%	50.0%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●企業が生み出す製品や、地場産品に愛着と誇りを持ち、地産地消と地域内循環を基本にして、さらに域外需要の積極的な取り込みに配慮することが望まれます。また、地元で働く意思を持ち、自己の能力向上に努めることが望まれます。

[施策の方向性]

●経営基盤の強化と生産性向上と新たな付加価値の創出

新分野展開や第二創業など事業再構築への取組みや、デジタル技術を活用した生産性向上や新ビジネス創出を図るためのDX推進に向けた支援への取組み支援を行うことで、企業が生産性向上と新たな付加価値の創出を促進します。また、サテライトオフィス誘致を推進し、都市部からの人と財の獲得を図ります。

●魅力ある商業集積の形成

電子地域通貨の基盤を活用した域内での経済循環の促進及び域外からのマネー獲得、域内還流への取組みを促進します。また、魅力ある個店を創出・集積させることで地域の価値を引き上げ、さらなる商業者の流入を促し、魅力ある商業集積を形成します。

●新しい働き方改革の推進と人手不足への対応支援

若者の定着と、女性や高齢者（アクティブシニア）、外国人技能実習生など、多様な人材の活用検討と雇用のミスマッチ解消に向けた取組みを推進します。

●IR 区域認定による影響への対応

スタートアップ・ベンチャー企業による取組みの活性化を図りながら、IR需要を見込めた新たなサービスの創出や、IR開業後の円滑な資材調達実現に向けた物流機能強化に向けた検討を行います。また、国（長崎労働局）と連携しながら全国規模での求人活動などに取組みます。

●「させば産品」の販売促進

「させば産品」の認知度向上に向けた情報発信、事業者及び団体による魅力ある商品の開発やブランド確立のための取組と販路拡大への支援を進めることで、「させば産品」の販売促進を図ります。

[民間の役割]

●地場銀行や県保証協会など金融機関等は、本市制度融資への協力や各社独自の金融の取組により地場企業の資金調達等の円滑化を図り、企業経営の安定化と経営基盤の強化に加え、地域経済の活性化の支援に取り組めます。

●佐世保商工会議所や佐世保市北部商工会、宇久商工会など専門的知見を持つ産業支援機関は、中小企業の抱える経営課題解決や経営基盤強化に向けた支援や競争力強化への支援等を行うことにより経営の安定と企業活動の活性化に取り組めます。併せて中小企業のDX促進に向けて連携して取り組めます。

●大学や高専など高等教育機関は、各機関が有する専門的知見をもとに連携し、市と一体となって創業や企業におけるIT・AIの活用や、学生によるイベント開催、調査業務など市内産業の全体的な活性化に向けた支援に努めます。

- 一般社団法人佐世保物産振興協会は、「させぼ産品」のPRと販路拡大に取り組みます。
- 長崎労働局との連携を強化しながら、新しい働き方改革の推進と人手不足へ向けた支援に努めます。
- 公益財団法人佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンターは、市内中小企業等の福利厚生増進を支援します。

施策3 ふるさと納税制度の推進

[施策の目的]

本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ふるさと納税制度による寄附額	23.5億円	30.0億円

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 本市のふるさと納税や地場産品についての認知度を向上させ、市外の方への情報発信等を行っていただくことが望まれます。

[施策の方向性]

●Web等を通じた情報発信

本市の魅力ある返礼品を充実させ、寄附者に選ばれるための募集情報の効率的かつ効果的な情報発信に努めていきます。

●魅力あるふるさと納税の強化

本市の観光資源や特産品を活かした返礼品の開発を奨励し、事業者へふるさと納税の販路の魅力を伝えることで参加意欲を向上させ、寄附件数及び寄附額の増加に取り組みます。

[民間の役割]

- 一般社団法人佐世保物産振興協会や公益財団法人佐世保観光コンベンション協会等は、返礼品の発送管理等を適正に行うとともに、寄附者の要望に迅速に応じていくことで、寄附者の満足度向上に努めます。
- 返礼品を提供する事業者は、正確・迅速に寄附者へ返礼品を送付することが求められています。あわせて、寄附者に選ばれる商品開発を行うことで受注件数に恵まれ、自社の販路が増加することで、「させば産品」の認知度向上につなげていくことが求められます。

施策4 競輪事業収益の確保

[施策の目的]

競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪収益を確保することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
競輪事業の事業収益額	942,882 千円	1,000,000 千円

[施策の方向性]

- 関係団体と連携し、適正・確実な競輪開催を行い事業収益を確保することで、一般会計への持続的かつ安定的な繰出しに努めます。
- メインスタンドの建替え等の施設改修を実施し、市民に親しまれる魅力ある競輪場づくりに努めます。

[民間の役割]

- 公益財団法人 J K A は、市と連携し安全・公正な競走の実施に取り組みます。
- 競輪選手会は、日々の訓練により選手個々の競技力向上を図るとともに、場内場外での様々なイベントについて積極的に企画・参加し、競輪競技の認知度向上と競輪ファンの拡大に取り組みます。
- 包括委託業者は、市の意向を十分把握し、インターネット投票者の維持・増加対策や来場者イベントの実施を通して、魅力ある競輪場の創出に努めます。

【新】後期基本計画

農林水産政策

- 施策1：農林業の振興
- 施策2：水産業の振興

望まれる姿

魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまち

部局の使命

地域の特色を生かした「産品」と、元気な「担い手」の育成による、農林水産業の活性化を目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和2年度)	目指す方向
市内総生産(第1次産業)	13,758百万円	→

問題点の整理

《施策1》

- 農村部では、都市部よりも高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。

《施策2》

- 漁村部では、都市部よりも高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しており、また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。

問題解決の方向性

《施策1》

- 生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

《施策2》

- 生産基盤、漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

西九州させほ広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 農林業の振興

【施策の目的】

儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。

【施策の目標】

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
新規就農者数	18人	17人
認定農業者※1人あたりの生産額	2,140万円	2,247万円
農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	1,926ha	1,926ha

【市民に求められる基本的な姿勢・役割】

●地域が生み出す農林畜産物を推奨することが望まれます。

【施策の方向性】

●新規就農者の確保

UJIターン人材などを活用しつつ、多様な担い手の育成・確保に向けた就農支援策を講じることで新規就農者の確保を図ります。さらに、働きやすい環境づくりと、新たな労働力の確保並びに経営の法人化や企業参入を推進し、次代の農業担い手の育成・確保を図ります。

●生産性と品質の向上による農業者の所得向上

経営資源の集約、スマート農業技術を活用した生産基盤の整備による効率化を図るとともに、近隣市町と連携した取組も視野に入れながら、生産性の向上を推進します。あわせて、地域の特性に適合した品種の導入や高付加価値なブランド製品の生産を推進し、各製品の品質向上に加え、国内外での販路拡大への取り組みを支援することで農業者の所得向上を図ります。また、生産者が安心して出荷できるように、卸売市場等（青果・花き・食肉・と畜場）の安定稼働に務め、農作物の被害防止等を図るための有害鳥獣対策に取り組めます。

●農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承

地域農業の共同活動組織や森林活動団体との連携により、持続可能な営農を支える「ため池」などの農林業の基盤整備及び、森林施業など多様な取組活動を推進するとともに、カーボンニュートラル及びDXの取り組みを検討していきます。また、集落営農組織や農作業受託組織など、地域農業を支える団体の設立を推進します。

【民間の役割】

●ながさき西海農業協同組合は、行政と情報を共有し、新規就農者の掘り起しを積極的に行います。また、営農指導の充実による品質の向上と経営規模の維持・拡大を推進し、加えて多様な販路を開拓することにより、組合員の所得向上に努めます。

●土地改良区は、農業施設をはじめ、農村の有する地域資源の適切な管理と農業担い手への農地集積を図ります。

●長崎北部森林組合は、森林所有者及び本市と連携を図りながら、適切な森林整備に努めます。

施策2 水産業の振興

[施策の目的]

儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
新規就業者数	29人	21人
漁業者1人あたりの漁獲高	1,031万円	1,141万円

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●地域が生み出す水産物を推奨することが望まれます。

[施策の方向性]

●新規就業者の確保

UJIターン人材などを活用し、就業支援策を講じることで新規就業者の確保を図ります。さらに、働きやすい環境づくりと、新たな労働力の確保並びに経営の法人化を推進し、次代の漁業担い手の育成・確保を図ります。

●生産性の向上による漁業者の所得向上

漁港などの生産環境の充実、DXなどを活用した新規設備導入による操業の効率化に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで、漁業者の所得向上を図ります。さらに、漁業経営の多角化、産地加工並びに、新種苗導入による養殖漁業の推進等により漁業経営の安定を図ります。

また、生産者が安心して出荷できるように、水産市場の安定稼働に務め、水産加工団地への企業立地を進めます。

●水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全

付加価値の高い種苗の研究・開発及び生産拡大のため、水産センターの機能強化・充実やDXを駆使した種苗生産に取り組み、水産資源の維持増大を図ります。また、地域漁業活動組織との連携による、藻場や干潟など、漁場環境の回復を図るとともに、カーボンニュートラルの実現のための取組を進めます。

[民間の役割]

●漁業協同組合は、行政と協力し藻場や干潟の回復や種苗放流による資源増大の取り組みを積極的に行うとともに、漁場の資源管理や、新種苗の導入による養殖漁業などの取り組みを推進します。また、経営指導を推進し、加えて多様な販路を開拓することにより、組合員の所得向上に努めます。

【新】後期基本計画

企業立地政策

施策1：企業立地の推進

望まれる姿

雇用を生み出す魅力と活力のあるまち

部局の使命

市外への人口（特に若年層）流出抑制及び UJI ターンによる流入増加につながるような、魅力ある雇用を生み出す製造業及びオフィス系企業などの企業立地を目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
就職率	38.1%	→

問題点の整理

《施策1》

- 20歳～24歳の年代において転出超過の状況が顕著です。また、本市の有効求人倍率は1.45（R5.4）と高い水準にありますが、事務系求職者の有効求人倍率は0.69倍（R5.4）と1倍に達していない状態にあり、職種によって偏りが見られます。

問題解決の方向性

《施策1》

- 佐世保相浦工業団地へ製造業の企業立地を早期に実現し、新卒者を含めた若者の採用や UJI ターンによる採用などにより製造業の受け皿を確保します。また、設計開発を含むオフィス系企業については、既存企業の事業拡張を含めた誘致活動を行い、多様な雇用の場を創出します。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 企業立地の推進

[施策の目的]

魅力ある雇用の場の創出

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
立地企業の新規雇用計画人数(平成18年度からの累計)	3,986人	4,276人

[施策の方向性]

●多様な雇用の場の確保

魅力ある企業の立地実現のため、県・長崎県産業振興財団との連携を密にし、本市の特性を認識しつつ、強みを活かせる企業に対して効果的かつ効率的な企業誘致活動を展開します。
 製造業については、佐世保相浦工業団地への早期の立地実現に向け注力していきます。
 また、将来製造業の生産拠点への展開が期待される設計・開発を含むオフィス系企業の誘致のほか、立地企業の操業(採用)支援などアフターフォローを充実させ、立地企業のより一層の投資に繋げていきます。

【新】後期基本計画

子ども未来政策

- 施策1：母子保健の推進
- 施策2：地域での子育て支援
- 施策3：幼児教育・保育の充実
- 施策4：経済的支援の充実

望まれる姿

子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち

部局の使命

子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現

政策の指標

社会指標	現状値 (令和3年度)	目指す方向
合計特殊出生率	1.67	↗
子ども女性比	0.21329	↗

問題点の整理

《施策1》

- 子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しています。

また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。

《施策2》

- 身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。

《施策3》

- 保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細かなものに変化しています。一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。

《施策4》

- 子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てや教育にかかる費用負担などから多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じています。

問題解決の方向性

《施策1》

- 安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。

《施策2》

- 地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

＜施策3＞

- 幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。

＜施策4＞

- 安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改訂中

施策1 母子保健の推進

[施策の目的]

妊娠・出産等に関する知識の普及や母子への切れ目ない支援と育児負担の軽減や、子どもの療育と発達支援により、保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
乳幼児健康診査受診率	95.0%	96.0%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 母子の健康管理や育児不安の軽減等に資する各種支援について、日頃から情報の収集に努めるとともに、必要に応じた適切な利活用を図りながら、子どもの健やかな成長を支えることが望めます。

[施策の方向性]

●妊娠・出産等に関する知識の普及

幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。

●母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減

地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない母子への支援に努めるとともに、子育て家庭の多様なニーズに対応した相談・支援の充実を図ります。

また、関係機関と連携・協力しながら、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、子育て家庭が抱える様々な問題へ包括的な支援を実施することで、育児不安等の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めます。

●子どもの療育と発達支援

障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。

[民間の役割]

- 産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生児童委員、地域の子育て支援の関係団体等は相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。

施策2 地域での子育て支援

[施策の目的]

放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進し、子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	24.0回	50回

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 身近にいる子どもに関心を持ってふれ合い、地域の親睦を深めながら子どもを育てる活動を進めることが望まれます。

[施策の方向性]

●地域における子育て支援の充実

未就園児とその保護者が相互に交流等を行う「地域子育て支援センター」を拠点に、認定こども園における「子育て支援事業」との連携等を図るほか、子育て等の援助を受ける方とその援助を行う方との相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンター等の事業により、地域における子どもと子育ての支援を進めます。

また、子育てに関する育児相談や講演会などの啓発の場を通じて、子育てに対する不安や負担感の緩和を図り、子育て家庭を地域全体でサポートしていきます。

●地域における子どもの健全育成

放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。

また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊び・学べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで名切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がり合う場の創出を図ります。

[民間の役割]

- 町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。

施策3 幼児教育・保育の充実

[施策の目的]

子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
保育所待機児童数(10月1日現在)	0人	0人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 幼児教育・保育に係る各種サービスについて、日頃から情報の収集を行うとともに、子育てと仕事の両立など、状況に応じて適切な利活用を図ることが望まれます。

[施策の方向性]

● 幼児教育・保育における量の確保と質の向上

安心して子どもが施設を利用できるよう、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士の処遇改善等による保育人材確保策などにより、地域の実情に応じた幼児教育・保育の量を確保するとともに質の向上を図ります。

● 幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開

近年の多様な働き方やライフスタイルに応じた、様々なニーズに対応できる体制を充実させるとともに、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもなど、支援を必要とする子どもの健やかな育ちを支えるための施策の充実を図ってまいります。

[民間の役割]

- 幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。
特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。

施策4 経済的支援の充実

[施策の目的]

児童手当や児童扶養手当、福祉医療費など子どもに関する手当や助成について適切に制度を運用し、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	98.5%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●子育てに係る経済的不安の軽減等に資する各種支援について、必要に応じて適切に活用することで、子どもの健全な成長を支えることが望まれます。

[施策の方向性]

●経済的支援の充実

子育て家庭への経済的支援の充実のため、児童手当や児童扶養手当、福祉医療費について適切に運用するとともに、必要な支援についても逐次対応します。また、「こども政策 DX」を推進しデジタル技術を活用した手続の簡素化等を通じて子育て世帯等の利便性向上に努めます。

[民間の役割]

●子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望まれます。また、民生児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望まれます。

【新】後期基本計画

教育政策

- 施策1：学校教育の充実
- 施策2：豊かな心を育むまちづくり
- 施策3：生涯学習・生涯スポーツの充実

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち

部局の使命

学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
市民1人あたりの生涯学習に関わった回数	6.8回/人	↗

問題点の整理

《施策1》

- これからの時代を生きる力、次代を切り開く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。

《施策2》

- 核家族化や少子高齢化、高度情報化等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。

《施策3》

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により一時縮小した生涯学活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。
- 図書館においては、新型コロナ収束以降のソフト・ハード両面における事業の方向性を定める必要があります。
- スポーツによる喜びや充実感の確保、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化などの問題を抱える中、市民一人ひとりのスポーツへの関心を高めるため、ソフト・ハードの両面からの環境整備を計画的に進める必要があります。

問題解決の方向性

《施策1》

- よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

《施策2》

- 学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動を推進します。

《施策3》

- 社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、ICTを活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。
- 佐世保市立図書館運営方針の改訂を行い、DXを活用した図書館運営等を定め、事業実施を行います。
- スポーツ推進計画に沿った事業の展開により市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを推進します。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改訂中

施策1 学校教育の充実

[施策の目的]

児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
全国学力調査結果	93.7%	100.0%
全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査（運動好き）	98.4%	100.0%
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（集団への寄与意識）	100.7%	102.0%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 家庭や地域は、学校と連携・協働しながら子どもたちの教育を行うことが望まれます。

[施策の方向性]

● 確かな学力及び体力の向上

各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童・生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、諸研修の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力の向上及び生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につなげます。

また、西九州させば広域都市圏の中心市としての役割から、本市の学習施設を活用した、体験学習の機会を広域圏市町の児童・生徒へ拡大させます。

● 豊かな心を育む教育の充実

全教育活動を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命を尊重する心、いじめを生まない思いやり、郷土を愛する心をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

また全国的に急増している不登校児童生徒への支援について、多様な相談体制の確立や教育支援体制の充実を図ってまいります。さらに誰一人取り残さない新たな学校の型を研究し、児童生徒の社会的自立を支える教育環境を整備します。

● 新しい時代に求められる資質・能力の育成

学習指導要領に基づいた教育実践を徹底するとともに、社会の現状や2030年以降の変化（技術革新、グローバル化の進展、雇用環境の変化等）に対応した教育及びICT利活用の一層の推進による教職員の情報機器活用指導力の向上及び児童生徒の個別最適な学びの実現に努めることにより、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜く力を育みます。

● 時代の変化に合った新しい学校の創造

学習環境を維持するための適切な学校規模、持続可能な学校施設の更新、学校と地区自治協議会との関わりといった幅轄する課題を、総合的、複合的に検討し、保護者や地域等とのいねいな合意形成に努めながら今の時代に合った新しい学校へと再編していきます。

[民間の役割]

- Google社は、パートナーシップ自治体である本市と、教職員の情報活用能力育成を図る研修等を教育センターと連携して計画・実施することで、子どもたちの新しい時代に求められる資質・能力を育成に取り組めます。

- 日本ビジネスソフト社は、本市の委託契約を受け、市立学校全校に派遣する ICT 支援員による教職員の ICT 活用場面における支援・助言・研修の充実を図り、ICT を活用した授業改善や校務効率化の推進へ寄与します。
- 九十九島パールシーリゾートは、本市の委託契約を受け、市市立少学 4 年生の自然体験学習や環境学習の一環として、九十九島クルーズ等の実施により子どもたちのふるさと佐世保を誇りに思い、愛する心の醸成を図ることに寄与します。
- 各種スポーツ団体及び文化団体は、中学校部活動地域移行にともなう子どもたちの活動の場の確保のため、指導者派遣及び組織づくりに教育委員会等と連携して取り組むことが望まれます。

施策2 豊かな心を育むまちづくり

[施策の目的]

学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域学校協働活動等に携わった大人の人数	10,692人	28,250人
健全育成事業への参加者数	13,376人	25,660人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 学校・地域・家庭が一体となって青少年育成に対する意識を醸成するため、市民が青少年育成活動に取り組むことが望まれます。

[施策の方向性]

● 学校・地域・家庭・行政の連携促進

子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、学校・地域・家庭が連携・協力し、安全で豊かな放課後の時間を実現するための地域学校協働活動の充実に努めるとともに、保護者や青少年育成関係者をはじめとした市民への研修・支援等を行うことにより、子どもたちを健やかに育む地域の教育力の向上を図ります。

● 青少年の健全育成

青少年健全育成を行う団体への支援を通じて、地域での啓発活動や環境浄化活動に携わる市民の関心を醸成するとともに、青少年を取り巻く環境に目を配りながら、非行・犯罪の未然防止のための活動を地道に行うことで、事件・事故に巻き込まれないための見守りを実施していきます。

また、「心豊かな人」「明るく住みよいまち」を創造していくためには、佐世保市徳育推進会議との協働により青少年をはじめとした市民全体への啓発事業に取り組み、思いやりの心や規範意識等の醸成といった徳育の推進を図っていきます。

[民間の役割]

- 地域住民等は地域学校協働活動等へ幅広く参画し、地域の特性に応じた活動を展開することにより、子どもたちに多様な見守りや学習、体験、交流の機会と場を提供することが望まれます。
- 佐世保市青少年育成連盟等は、青少年育成への関心を喚起する啓発活動の実施や青少年育成に関わる団体や関係者を対象とした講演・研修の実施により、実態に即した青少年の健全育成活動に取り組みます。
- 佐世保徳育推進会議は、一徳運動の実施などにより本市の徳育啓発に取り組みます。

施策3 生涯学習・生涯スポーツの充実

[施策の目的]

地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
生涯学習事業への参加者数	133,469人	164,613人
生涯学習拠点施設の利用者数	1,038,706人	1,517,000人
拠点スポーツ施設の利用者数	458,368人	533,000人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 市民が自ら学んだことを披露・発表・活用することで学習の成果の周知と生涯学習の啓発を図ることが望まれます。
- 市民が学習やスポーツ（する・みる・ささえる）を行う機会を捉えて、自主的に学習活動やスポーツに取り組んでいくことが望まれます。

[施策の方向性]

●生涯学習の環境整備

市民が自らの意思で生涯にわたり学び続けることのできる学習の「場」（コミュニティセンター、市立図書館、少年科学館等）と「情報」（主催講座や講演会、体験活動、地域の社会教育活動等）の提供や周知を図ります。

●生涯学習の充実

生涯学習拠点の充実と、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により、受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。

また、本市の特性と資源を活かしグローバル人材の育成と都市アイデンティティの確立のため、「英語で交わるまち SASEBO」プロジェクトを構成する諸事業を展開します。

西九州させば広域都市圏の中心市としての役割から、本市の学習施設（少年科学館）を活用した、体験学習の機会を広域圏市町の児童・生徒へ拡大させる取組を進め、「ふるさと教育」を推進するための地元学習を民間と協働して展開し、子どもたちの地元に対する愛着と誇りを醸成します。

●歴史文化の保存・活用・継承

郷土の歴史・文化を今に伝える文化遺産（有形・無形文化財、伝統文化等）を市民共有の財産として適切に保存し、後世へ継承していくため、文化財の調査・整備・伝統文化の顕彰・支援等を推進し、生涯学習などへの活用を図ります。また、郷土の文化遺産に対する市民の関心を喚起し、保護意識の醸成を図るため、ホームページでの情報発信や市民向け講座等学習機会の提供を図ります。

●生涯スポーツの充実

スポーツ推進計画に設定した4つのビジョン（地方創生・健康・地域・環境）のもとスポーツ施策を展開し、市民が日ごろからスポーツ（する・みる・ささえる）に触れる機会を充実させるとともに、施設管理者や公益財団法人佐世保市スポーツ協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等の情報について積極的な発信を行います。

[民間の役割]

- 現在、活動しているサークルが拡充されて、生涯学習活動が一層活性化することが望まれます。
- 指定管理者及び公益財団法人佐世保市スポーツ協会は、市民がスポーツに触れる機会を充実させるため、広く情報を発信するなど、スポーツ（する・みる・ささえる）に関する情報提供の推進に取り組みます。
- 英語プロジェクトの推進の為に結成された官民協働プラットフォームは、国際色豊かな佐世保の風土を活かし、英語が身に付くまちづくりを目指して、グローバル人材の育成推進に取り組みます。

【新】後期基本計画

都市政策

- 施策1：持続可能な都市の再生
- 施策2：安全で快適な住環境の確保
- 施策3：公園の適切な管理・運営

望まれる姿

人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち
～コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現～

部局の使命

人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
DID人口密度	45.68人/ha (R2国調)	→

問題点の整理

《施策1》

- 人口減少が進む中で居住区域が広がるまちづくりを続けていくと、人口密度が低下した拡散した都市となってしまう、公共施設などの維持管理などの市民一人当たりの負担が多くなり、サービス効率も低下します。また、古くからある住宅地など住み替えが進まない住宅地では高齢化が進みコミュニティの維持が難しくなるなど、様々な問題につながるものが懸念されます。
都市機能が集まる拠点、特に中心市街地においては、建物の老朽化や細分化された土地の低未利用などが顕在化しています。

《施策2》

- 住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取り組みが求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや化老朽化によって防災面や住環境面において課題が顕在化してきております。

《施策3》

- 公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要ですが、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。

問題解決の方向性

《施策1》

- 市街地の再生や安全で暮らしやすい住環境の再生を促進し、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を図ります。

《施策2》

- 将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

《施策3》

- 定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 持続可能な都市の再生

[施策の目的]

人口減少の中でも持続可能な都市を形成するため、都市の拠点部における再生と居住誘導を促進します。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
都市部における地価の変動率(対前年度比)	▲0.4%	0.2%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

● より安全で便利に住み続けられることへの意識を持ち、主体的にまちづくりに関与することが望まれます。

[施策の方向性]

● 持続可能なまちを目指した都市の再生

持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を進めるため居住誘導を図り、都市核・地域核など都市活動の拠点においては、各々の特性や役割に応じた都市機能を誘導すると共に、公民連携による都市の再生を促進します。

● 都市の課題を解決する取組の促進

オープンデータ化や3D都市モデルを活用し、公民連携による都市の再生の議論と事業構築、交通と連携した都市再生の検討、災害に強いまちづくりの検討や、モデル的な取組を促進します。

● 斜面密集市街地の防災性の向上

斜面密集モデル4地区においては、防災性の向上につなげるため、まちづくり協議会との協働により、地域に求められる道路等の都市基盤の整備を進めます。

[民間の役割]

● 持続可能な都市の再生を推進するためには、民間事業者及び民間団体等との連携が重要であり、民間の方々にエリアマネジメントをはじめとするまちづくりに関心を持って頂き、地域の活性化につながる取り組みを公民連携により進めていくことが望まれます。

施策2 安全で快適な住環境の確保

[施策の目的]

安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
新規住宅着工に占める長期優良住宅認定率	〇〇% (調査中)	△△% (検討中)
再編整備・管理による市営住宅の集約率	97.51%	98.98%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●所有者等は住宅を適切に維持管理するとともに、建築建て替えに際しては長寿命化策を講じるよう努めることが望まれます。

[施策の方向性]

●住生活基本計画及び空家等対策計画に基づく住環境の確保

住生活基本計画に基づき、安全で快適な住環境の確保を目指します。また、増加傾向にある空き家については、空家等対策計画に基づき公民連携による市場流通促進の取り組みや所有者への周知啓発などを、総合的に推進します。

●住生活基本計画に合わせた市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕

市営住宅の老朽化や人口減少による住宅の需要を鑑みて、計画修繕による維持管理を中心に、地域の実情に応じた建替え集約や修繕を行います。

[民間の役割]

●住宅関連事業者は建設、改修、流通等において、安全で快適な住宅の供給並びに住まいに関する情報の提供及び行政と連携し空き家の市場流通の促進等に取り組むことが望まれます。

施策3 公園の適切な管理・運営

[施策の目的]

緑の基本計画に掲げる『豊かな自然と暮らしを創るまち 佐世保』の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
管理瑕疵による事故発生件数(遊具)	0件	0件

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●公園を憩いと交流の場として利用するとともに、清掃や巡視・点検など日常的な公園の愛護活動に参加することが望まれます。

[施策の方向性]

●公園の適切な管理・運営

公園遊具事故ゼロを目指し、公園施設に関するPDCAサイクル(日常管理と計画的な施設の更新など)の徹底化を図り、施設の安全性・快適性を確保するとともに、公園再編再整備を進めることにより、公園施設(遊具、トイレなど)の数の最適化を図ります。

また、それぞれの公園の特徴(遊具情報、花木、イベントなど)について、市ホームページやSNS等を活用して即時的・恒常的に情報発信することで、公園の利用促進を図ります。

なお、九十九島観光公園については、決定した整備方針に基づき、本格供用に向けた取組を進めるとともに、そのほかの公園(夜店公園、佐世保公園など)についても官民が連携した特色ある公園の活用を検討します。

[民間の役割]

●民間団体と連携した特色ある公園の活用が望まれます。

【新】後期基本計画

上下水道政策

- 施策 1 水の安定供給の推進
- 施策 2 公共下水道の普及推進と安定処理

望まれる姿

上下水道を通じて快適に生活できるまち

部局の使命

公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
水の安定供給率（施設や水質の適正な維持管理による断減水の抑制状況）	100%	→
整備区域普及率（公共下水道が整備された区域に住む人口の割合）	76.3%	↗

問題点の整理

＜施策1＞

- 水を安定して供給するために必要な水源が慢性的に不足しており、本市の最重要課題の一つとなっています。
また、水道施設は戦前または終戦直後に造られたものが多いことと、起伏が激しい地形に起因して他都市よりも多くの施設を有していることから、それらが今後更新時期を迎えることで水道施設の老朽化が更に進行し、水道事業にかかる施設の更新需要は増大する見込みとなっています。

＜施策2＞

- 公衆衛生の向上や都市の健全な発達を図るために、公共下水道の整備を推進しているものの、普及が遅れている状況です。
また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後段階的な老朽化の進行が予見されます。

問題解決の方向性

＜施策1＞

- 水源不足の早期解消を目指すとともに、今後増大する更新需要に対し健全な経営を持続させるため、施設のライフサイクルコストの低減やリスク管理を行いながら費用の平準化を図り、水道施設の計画的な更新及び再構築を行います。

＜施策2＞

- 未普及地域の公共下水道の整備を推進するとともに、施設の状態を長期的に予測しながら重要度及び健全度を踏まえた下水道施設の計画的な維持管理等を行います。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 水の安定供給の推進

[施策の目的]

安全安心な水を安定して供給することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基幹管路の更新進捗率	81.3%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 宅地内の水道管及び水道機器については個人所有の財産であることから、平時から適切に管理するとともに、台風や寒波等が予見される場合などは水の確保や破裂防止策を講じるなど事前の対策実施が望まれます。

[施策の方向性]

● 石木ダム建設促進

水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携して早期完成に向けて最大限の努力をします。

● 水道施設の整備及び水質の確保

水道施設については、優先度に基づき計画的に更新や再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行います。

● 危機管理体制の充実

水道施設の老朽化に伴う事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、水道施設の更新と併せて災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。

● 経営基盤の強化

公営企業として経営基盤の強化を図りながら健全な経営を持続することで、水を安定的に供給します。

[民間の役割]

- 平常時のみならず、災害等の非常時において給水を確保するためには民間企業や関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業や関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして「水の安定供給」に寄与することが望まれます。

施策2 公共下水道の普及推進と安定処理

[施策の目的]

快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
幹線管渠の整備進捗率(西部幹線)	100%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 公共下水道の整備が完了した区域の市民は、下水道法に基づき公共下水道に接続し、海や河川の水質保全に寄与することが望まれます。

[施策の方向性]

● 公共下水道の普及推進

将来の都市像を見据えながら、公共下水道の早期整備を推進します。また、公共下水道の整備が完了した区域については、接続促進に努めます。

● 下水の安定処理

施設の健全度等を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な維持管理等を行うとともに、処理水の適切な水質管理を行います。

● 危機管理体制の充実

事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。

● 健全経営の持続

公営企業として健全な経営の持続を図ることで、公共下水道の普及と下水の安定処理を推進します。

[民間の役割]

- 平常時のみならず、災害時等の非常時において下水を安定して処理するためには民間企業及び関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業及び関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして公衆衛生の向上に寄与することが望まれます。

【新】後期基本計画

土木政策

- 施策1：市内循環を阻害する渋滞箇所の改善
- 施策2：道路施設の安全確保（含む道路整備 PG）
- 施策3：河川施設等の安全確保

望まれる姿

安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち

部局の使命

- ・広域道路ネットワーク整備による本市の都市としての価値の低下の抑制
- ・市内道路ネットワーク整備による本市の都市機能の維持向上
- ・市内の土木施設管理による安全な生活環境の維持

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
道路による広域圏速達性	都市圏速達率 66.7% 都市間高速4車率 45.2%	↗
市内主要渋滞箇所	46箇所	↘
土木施設、災害死亡者数	0人	→

問題点の整理

＜施策1＞

- 市内各所に残されている主要渋滞箇所など、道路の問題が市民の日常生活に影響を及ぼしています。

＜施策2＞

- 限られた財源下において、インフラ老朽化、地元要望への対応が山積みされており、緊急度に応じた計画的な事業実施が必要となっています。

＜施策3＞

- 限られた財源下において、インフラ老朽化、地元要望への対応が山積みされており、緊急度に応じた計画的な事業実施が必要となっています。

問題解決の方向性

＜施策1＞

- ETC2.0 プローブデータを活用するなど、渋滞のメカニズムを分析した上で、効果的な対策の実施を図ります。

＜施策2＞

- 施設管理者として能動的に係る事項（リスク管理、緊急対応 etc）と受動的に係る事項（道路整備 PG 等）を区分・整理した上で、事業内容に応じた財源の確保、適切な予算配分を行い、効率的かつ効果的な事業実施を図る。

＜施策3＞

- 施設管理者として能動的に係る事項（リスク管理、緊急対応 etc）と受動的に係る事項（地元要望等）を区分・整理した上で、事業内容に応じた財源の確保、適切な予算配分を行い、効率的かつ効果的な事業実施を図る。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 市内循環を阻害する渋滞箇所の改善

[施策の目的]

安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを創造します。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
主要渋滞箇所の改善	46箇所	箇所

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

[施策の方向性]

●市内循環ネットワークの整備

国県道、市道等、市内循環ネットワークの整備により、市内主要渋滞箇所の改善を図り、都市機能の維持に努めます。

[民間の役割]

- 広域道路ネットワーク等の国・県への要望活動に際し、期成会会員として決起大会、総会などに積極的に参加することが望まれます。

施策2 道路施設の安全確保（含む道路整備 PG）

[施策の目的]

インフラ老朽化・自然災害への適切な対応により、市民の安全の確保を図る。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
道路施設の老朽化による死亡事故ゼロ	0件	0件

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 道路整備 PG の基準に関して理解するとともに整備箇所の実施環境づくりへの働きかけを市と協働で取り組むことが望まれます。
道路の異常についての情報を行政に伝えることが望まれます。

[施策の方向性]

● 予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施

予防保全型インフラメンテナンスを着実に実施し、道路施設の安全を確保するとともに、良好なインフラを次世代に継承します。

● 突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応

施設災害など、突発・緊急案件に対して、迅速かつ適切な措置を行い、被害の最小化に努めます。

● 解決すべき課題の正確な把握

地域等からの要望に対し、解決すべき課題をしっかりと認識し、効果的かつ適切な対応を行います。

● DX の活用

DX 戦略による効率的な施設管理・運用に努めます。

施策3 河川施設等の安全確保

[施策の目的]

インフラ老朽化・自然災害への適切な対応により、市民の安全の確保を図る。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
河川施設等の老朽化による死亡事故ゼロ	0件	0件

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 危険箇所の把握などを通して日頃から防災意識を高め、万が一の際には迅速に避難することが望まれます。

[施策の方向性]

● 計画的かつ効果的な対策の実施

急傾斜地や河川などにおける災害危険箇所については、箇所の現状や周辺の土地利用の状況を考慮し、施設整備による防災・減災に取り組み、計画的かつ効果的な対策を実施します。

● 予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施

予防保全型インフラメンテナンスを着実に実施し、河川施設等の安全を確保するとともに、良好なインフラを次世代に継承します。

● 突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応

施設災害など、突発・緊急案件に対して、迅速かつ適切な措置を行い、被害の最小化に努めます。

● 解決すべき課題の正確な把握

地域等からの要望に対し、解決すべき課題をしっかりと認識し、効果的かつ適切な対応を行います。

● DXの活用

DX戦略による効率的な施設管理・運用に努めます。

● 流域治水協議会への積極的な関与

佐世保・佐々圏域二級水系流域治水協議会に積極的に関与し、洪水浸水想定区域における浸水害に対する避難場所等を示す洪水ハザードマップを順次作成し、市民に周知することで避難誘導體制の充実を図ります。

【新】後期基本計画

環境政策

- 施策 1 カーボンニュートラルの推進
- 施策 2 環境保全活動の推進
- 施策 3 ごみの減量化と適正処理の促進

望まれる姿

豊かな自然と暮らしが未来にわたって続くまち

部局の使命

ゼロカーボンシティ実現に向けたカーボンニュートラルの推進や廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
温室効果ガス削減率(平成25年度比)	35.9%	↗

問題点の整理

＜施策1＞

- 近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を削減する必要があります。

＜施策2＞

- 経済活動や家庭生活などの影響により、自然環境の悪化が懸念されます。また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、公害苦情は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。

＜施策3＞

- ごみの排出量は家庭系・事業系ともに減少傾向にあります。ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。また、次期最終処分場の建設や老朽化したごみ処理施設設備等の更新が必要となります。

問題解決の方向性

＜施策1＞

- 家庭・事業者・市役所のカーボンニュートラルに貢献する取り組みを検討し、実施可能なものから進めていきます。

＜施策2＞

- 自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取り組みを推進します。また、環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

＜施策3＞

- ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。また、ごみ処理を安定的に行うため、必要な施設整備や運転計画による施設運営を引き続き行います。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 カーボンニュートラルの推進

[施策の目的]

近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を削減する必要があります。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHEV)の市内普及率	0.31%	3.03%
市域の再生可能エネルギー導入量	177MW	180MW

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 日々の省エネ活動や脱炭素型の製品・サービスの選択など、ゼロカーボンアクション30を実践することが望まれます。

[施策の方向性]

● カーボンニュートラルの推進

公共施設へ再生可能エネルギーを率先して導入するとともに、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入及び省エネ性能の高い設備・機器の導入を推進します。また、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって脱炭素型ライフ・ビジネススタイルの実践を促進します。合わせて、電動車の導入や将来的な水素利活用に向けた検討、吸収源対策としてのカーボンオフセット創出に取り組みます。

[民間の役割]

- 事業者は、再生可能エネルギーや省エネ設備機器を導入し、温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組むことが望まれます。

施策2 環境保全活動の推進

[施策の目的]

市民・事業者・市民団体等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
環境基本計画の成果指標達成率	71%	100%
環境基準達成率 大気 (NO ₂ 、SO ₂) 水質 (BOD、COD)	100%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 自然と共存して発展する持続可能な社会の重要性を認識し、それぞれの立場に応じ、無理のない範囲で、環境に配慮した行動や環境保全活動への参加を自発的、積極的に実践することが望まれます。

[施策の方向性]

● エコライフの推進

カーボンニュートラルの情報発信拠点である地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」において、引き続き、市民・事業者とのネットワーク構築を図ります。合わせて、温室効果ガスの増加による地球温暖化や気候変動の影響について、デジタル・対面による学びの場を提供することで、エコライフ・エコオフィスへの転換に向けた環境意識の醸成に取り組みます。また、良好な自然環境を維持保全するため、関係団体などと連携し、希少野生動植物の生息状況の把握をはじめとする生物多様性の保全に努めます。

● 環境負荷の低減

市内の大気や公共用水域等の常時監視や事業者への監視指導を行うとともに、下水道未整備地域への浄化槽の普及促進や浄化槽管理者等への監視指導を行い、大気汚染、水質汚濁等の環境負荷の低減に努めます。

[民間の役割]

- 事業者や環境保全活動を行う NPO 等市民団体は、市や各種団体が行う環境学習や環境イベントに協力し、市民の環境意識の醸成に取り組むことが望まれます。
- 事業者は、大気汚染、水質汚濁等の排出抑制や自然環境への配慮など、環境保全の推進に取り組むことが望まれます。

施策3 ごみの減量化と適正処理の促進

[施策の目的]

日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ごみの一人1日あたりの排出量	980g	964g

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- ごみの排出を抑制するため、商品を購入する際は、ごみになるものを断り、ごみを減らし、また、ごみの排出の際は、再利用や再生利用に必要な排出基準に従い分別することが望まれます。

[施策の方向性]

● ごみ減量リサイクルの推進

市域のごみ処理について基本的な事項を定めた「ごみ処理基本計画」により、循環型のまちづくりの推進を図ります。特に家庭系ごみの有料化制度について、より理解を得られる制度にするための検討を行います。

また、温室効果ガスの削減に向けて、プラスチックリサイクルの早期実施を目指します。

● ごみの適正処理の推進

ごみの不法投棄をはじめとする不適正処理を未然に防止するため、説明会の開催やインターネット等を使った、積極的な情報提供を行います。

さらに、排出事業者や処理許可業者に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物の区分や適正な処理方法について、周知徹底と指導を行います。

● ごみの適正排出に関する啓発指導

家庭から排出された不適正ごみについては、排出エリアごとに重点的な指導啓発を行います。

また、事業系ごみの減量化推進のため、展開検査や排出事業者への訪問指導を強化します。

● 効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬

家庭から排出される「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」・「資源物」については、ステーション方式による収集を行い、粗大ごみについては、戸別有料方式により収集を行うことで、効率的で安定したごみの収集・運搬に努めます。

また、事業系ごみ及びし尿等については、許可制度を通じて、安定的かつ確実な収集・運搬に努めます。

● 効率的で安定した一般廃棄物処理

一般廃棄物の処理を継続的に安定して行うため、各処理施設の運営においては、適正・安全かつ効率的な運転に努めます。

また、次期最終処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。また、将来的な広域処理の可能性について研究を行います。

[民間の役割]

- 自治会や資源集団回収団体は、地域の環境美化活動・資源化の活動に積極的に取り組み、ごみの減量化と適正処理に関する市の施策に協力することが望まれます。

- 事業者は、自らの責任において適正にごみを処理するとともに、無駄のない職場づくりに努めごみの排出を抑制し、再使用及び再生利用を促進するなど、ごみの減量を推進する事業活動を行うことが望まれます。

【新】後期基本計画

港湾政策

施策1：人流と物流を支えるみなとづくり

望まれる姿

佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまち

部局の使命

佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
佐世保港を利用する船舶の総トン数	7,408千トン	↗

問題点の整理

《施策1》

- 三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の寄港拡大を図る必要があります。
- 近年の佐世保港における取扱貨物量は横ばいの状況にあります。
- 港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模改修を要するケースが生じるなど維持管理に係るコストが増大しています。

問題解決の方向性

《施策1》

- 国際旅客船拠点形成港湾として、積極的かつ継続的な誘致活動を行い、両地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。
- 港湾施設の利用状況の把握、背後圏域における貨物需要や周辺港湾の取扱貨物を含めた物流動向の分析を行いながら、既存施設の利用調整に加え、必要な施設整備並びに支援等を行います。
- 中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組みます。

西九州させぼ広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 人流と物流を支えるみなとづくり

[施策の目的]

人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
クルーズ客船による乗降人員数	2,747人	750,000人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 「みなとオアシスさせぼ」として活性化を図るため、憩いや交流の場としてみなとを利用すること、また、「みなとオアシス」等を中心とした市民参加型のイベントを通じ、賑わいを創出することが望まれます。

[施策の方向性]

●港湾施設の利用促進によるみなとの振興

市民が憩い、多くの来訪者で賑わう港湾空間を形成するため、民間活力を導入した宿泊施設の誘致など、公有財産の有効活用に取り組みます。

人流においては、コロナ禍により減少したクルーズ客船寄港に伴う国内外の乗船者（クルーを含む。）の交流人口の増加に繋げるため、継続的かつ積極的なポートセールスを実施します。

物流においては、新規立地企業や既存企業の物流動向について、荷役取扱事業者などの民間団体や関係部局と連携しながら、貨物需要に応じ、港湾施設の利用調整や必要な施設整備、支援等を行います。

●経済活動の基盤となる社会資本の整備

本市経済を担う人流と物流の活性化を図るため、利用者からの要請や社会情勢に対応した計画的な港湾施設の整備に取り組みます。

特に、鯨瀬ふ頭においては、継続的に航路運航を維持するため、また、利用者の安全性確保と利便性向上を図るため、港湾施設の再編事業に継続して取り組みます。

●安全安心な港湾施設の計画的な維持管理

港湾施設の定期的な点検を実施し、老朽化状況や利用状況を勘案しながら、計画的かつ効率的な補修を行うことで、港湾利用者に対して、安全安心な港湾施設の利用を提供します。

また、予防保全的な補修を行い、維持管理コストを抑制しつつ、施設の延命化を図ります。近年頻発する自然災害から人命や財産を防護するため、既設護岸の改良など、ハード・ソフト両面から対策を行い、安全安心な港湾環境を整備します。

[民間の役割]

- 前畑地区における荷役取扱事業者は、将来を見据えた佐世保港における物流の今後について、現状の分析や既存施設の利用、必要な施設整備など、検討に必要な情報の共有を図りながら、取扱量増加を目指した市と連携した取組みが望まれます。
- 市と民間事業者で組織された「みなとオアシスさせぼ運営協議会」は、三浦地区並びに浦頭地区におけるエリア一帯の活性化を図る取組みを通じて、エリアの交流人口の増加並びにみなとの賑わい創出が望まれます。

【新】後期基本計画

市民生活政策

- 施策1：地域コミュニティの活性化の推進
- 施策2：安全安心施策の推進
- 施策3：人権尊重と男女共同参画社会の推進

望まれる姿

安全安心な暮らしを支えるまち

部局の使命

身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの人権を尊重し性別に関わらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数	5.2件	↘

問題点の整理

＜施策1＞

- 社会環境の変化の中で、町内会等では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。

＜施策2＞

- 刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化しているに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。

＜施策3＞

- 他者の人権や多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で、性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っています。

問題解決の方向性

＜施策1＞

- 市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、これからの地域コミュニティを担う、主として若い世代の結婚希望を実現する活動を支援してまいります。

＜施策2＞

- 警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

＜施策3＞

- 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、すべての人が自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、多様性についてもお互いに尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により

各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。

西九州させば広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 地域コミュニティの活性化の推進

[施策の目的]

地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
町内会加入率	81.1%	90.0%
地区自治協議会の活動への参加者数	75,415人	141,485人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 市民は、住民自治組織が安全安心な生活を送るために重要な役割を担っていることを意識しながら、自らが居住する地域の町内会等へ積極的に加入し、その活動へ主体的に参加・参画することが望まれます。

[施策の方向性]

● 町内会の活性化

身近な地域の自治を支えている町内会が多様な社会環境の変化を捉えながら、元気に活動を持続できる環境整備や町内会への加入促進を支援します。

● 地区自治協議会の運営・活動の充実

地域づくりに行政と一緒に取り組むパートナーとして、地域の活性化や町内会の支援及び課題解決に取り組むことが期待される地区自治協議会の運営や活動の充実に向けて支援します。

● 地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化

地域のつながりや住民自治組織が担う役割の重要性を理解してもらうため、継続的な情報発信や意識啓発に取り組みます。

また、地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの機能を補完する組織として期待される市民活動団体等の支援などを通して、地域の基盤を強化し、その活性化に努めていきます。

● 若い世代の結婚支援

結婚したいと考える若い世代の希望を実現できるよう、関係団体とも連携して支援する取組みを進めます。

また、民間活動との連携や結婚を促し動機が高まる仕組みづくりを検討します。

[民間の役割]

- 住民自治組織は、地域コミュニティの中心的な担い手として、誰もが参加しやすい開かれた組織を目指し主体的な活動を行うとともに、市民の町内会等への加入促進や、活動への参加・参画及び交流の促進に取り組むものとし、また、自らの活動に関する情報を積極的に市民等に提供します。

- 事業者も地域社会の大切な一員であり、住民自治組織の活動への参加や協力を努めるとともに、各事業所に勤務する従業員に対し居住する地域の町内会への加入の促進や地域活動への参加・参画に配慮することが望まれます。

- 地区自治協議会は、町内会の支援等地域コミュニティの維持、再構築又は形成に関することや、地域課題の解決、地域の活性化に取り組めます。

施策2 安全安心施策の推進

[施策の目的]

誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
刑法犯罪認知件数	739件	563件
交通事故発生件数	481件	347件
消費生活相談・市民相談応答率	99.3%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 市民一人ひとりが、防犯や交通安全に対する意識を高め、また、消費行動に関する適切な知識を広めて「自らの安全は自らで守る」という意識を持ちながら、日々行動することが望まれます。

[施策の方向性]

●防犯施策の推進

警察等関係機関、自主防犯組織等との連携、協力体制の強化を図るとともに、町内会所有の防犯灯管理への支援及び防犯協会や暴力追放運動推進協議会の活動に対する支援を行うことにより、市民の防犯意識の啓発を図ります。

また、更生保護協会や更生保護女性会との連携やその活動への支援を図り、再犯防止の取り組みを強化します。

●交通安全意識の啓発

高齢者や幼児を対象とした出前型の交通安全教室等を積極的に展開するとともに、警察や交通安全協会等と協力して交通安全運動を実施することにより、広く市民に対して交通安全意識の啓発を図ります。

●安全な消費生活のための環境づくり

消費生活に関する様々な相談業務に対応していきます。また、広く市民に対し適切な情報提供を図り、広報・啓発を行うとともに、特に高齢者を対象とした出前講座の推進に取り組みます。

[民間の役割]

- 町内会ほか自主防犯組織等は、「自分たちの安全は自分たちで守る。」という意識を高め、佐世保市や警察等と連携し、地域の防犯活動に取り組みます。更生保護協会等は、再犯防止の立場から更生保護の支援や環境づくりの推進に取り組みます。
- 各地区の交通安全協会・交通安全母の会・交通少年団等の交通安全組織は、相互に協力するとともに、佐世保市や警察等と連携し充実した組織活動に取り組めます。
- 生活学校は消費生活に関する学習会を開催し、最新のトラブル事例と対応に関する知見を深め、各地域に啓発を行います。

施策3 人権尊重と男女共同参画社会の推進

[施策の目的]

市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別に関わらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	95.2%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●市民一人ひとりが人権尊重や男女共同参画についての理解を深め、自らが人権尊重・男女共同参画社会を形成する一員として、適切に行動することが望まれます。

[施策の方向性]

●人権への理解を深める啓発

様々な人権（同和問題・女性・高齢者・子ども・障がい者・性的少数者・外国人など）について市民が理解を深めることができるように、人権擁護委員協議会や人権啓発推進協議会など関係団体等と連携して人権に関する講演会等や企業・地域への出前講座など啓発活動を行います。その一方で、開かれた相談窓口も重要であるため、人権擁護委員の常設相談や特設相談へ継続して支援を行い、市民が人権問題に関して気軽に相談できる窓口を確保します。

●男女共同参画社会の推進

男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現に向けた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。

また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

[民間の役割]

●事業所は、全ての人の人権に配慮し、全ての労働者が活躍できる環境の整備に努めることが望まれます。

【新】後期基本計画

保健福祉政策

- 施策1：健康づくりの推進
- 施策2：質の高い地域医療体制の確保・充実
- 施策3：高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり
- 施策4：障がい者の自立と社会参加の環境づくり
- 施策5：健康を守る安全な生活環境づくり
- 施策6：国民健康保険事業等の適切な実施
- 施策7：生活保護の適正な実施と自立促進

望まれる姿

誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち

部局の使命

健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和3年度)	目指す方向
平均寿命に対する健康自立度	96.90%	↗

問題点の整理

＜施策1＞

- 健康づくりには、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要ですが、生活習慣の見直しとして身体活動・運動に取り組む市民の増加や、がん検診・成人歯科健診の受診率の向上について、個人の意識改革が求められます。
また、新型コロナウイルス感染症への長期かつ広範な対応等を踏まえ、コロナ後の新たな未知の感染症による健康危機に対応するため、平時からの備えが求められています。

＜施策2＞

- 超高齢社会が進行し、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制が求められていますが、今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を越えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。

＜施策3＞

- 単身高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者の日常生活を地域で支え合う体制づくりについて、人間関係の希薄化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出を控えていた時期の影響もあり、支援する人材等の育成や、さらなる体制の充実が求められています。
また、介護保険制度においては、介護給付費の増大や介護人材の不足が深刻な問題となっており、持続可能な運営が課題となっています。

＜施策4＞

- 障がい者が本人の望む地域生活を実現するためには、生活環境や家族の高齢化、多様化する本人のニーズ、また、障がい者への差別や偏見などの課題があり、障がい福祉サービスのみならず、地域全体で支える体制の強化が求められています。

＜施策5＞

- 食品営業施設や理容所、美容所、公衆浴場などの生活衛生関係施設における衛生管理のさらなる意識の

浸透、また、動物の適正な飼養等の実践が求められています。

＜施策 6＞

- 医療技術の進展に伴い、今後も医療費の増加が予想され、また、自らの生活の質に影響を及ぼす脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者の割合が依然として高い状況にあることから保健事業の取組とともに、国保制度の安定運営のため、県との連携がより求められています。

＜施策 7＞

- 生活に困窮する方に対し生活保護を適正に実施するとともに、生活保護からの就労による自立については、継続的な支援が求められています。

問題解決の方向性

＜施策 1＞

- 市民がより良い生活習慣を身に付け、主体的に健康づくりに取り組むため、運動に係る機会や情報の提供とともに、正しい知識の普及啓発の実施に取り組めます。
また、感染症に係る健康危機に対しては、感染症等の発生子防・まん延を防止するため、正しい知識等の普及・啓発を行うとともに、国・県と連携を取りながら感染拡大など緊急時にも必要な体制と取組を講じることができるよう平時から計画等を備え、健康危機管理体制の強化を図ります。

＜施策 2＞

- 「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付けられる取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

＜施策 3＞

- 地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進します。

また、介護保険制度の運営にあたっては、現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保に努めます。

＜施策 4＞

- 障がい者の就労や社会活動への参加促進を図るための環境整備、医療、福祉、関係事業所等のネットワーク強化、障がい特性に配慮した相談体制の充実、障がい者への偏見や差別を解消するための啓発活動を推進します。

＜施策 5＞

- 食品衛生法などの関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導、事業者・市民に対する衛生啓発を行います。また、動物の適正飼養等についての啓発に取り組めます。

＜施策 6＞

- 必要な保険給付を行うとともに、保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防並びに医療費適正化等に取り組めます。

また、保険税の適正な賦課・徴収に努め、制度の安定的な運営に取り組むとともに、県との連携を図ります。

＜施策 7＞

- 生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワーク等との連携により対象者に応じた就労支援を行い、就労・自立に向けた支援の継続を図ります。

西九州させほ広域都市圏における方向性

※ ビジョン改定中

施策1 健康づくりの推進

[施策の目的]

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸すること、また、感染症の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進につなげることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
平均自立期間	(男) 79.38年 (女) 84.44年	80.61年 85.43年

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 健康づくりや感染症に係る健康危機に対する正しい知識をもち、自ら進んで様々な健康づくりや感染症の予防対策に努めることが望まれます。

[施策の方向性]

●官民連携による健康づくりの推進

関係機関や民間事業者等との連携を深め、「食」「運動」「検診」「歯と口腔の健康」等の各分野で、健康づくりに関する食育情報等の提供や運動普及推進員等との連携による運動機会の充実などにより、市民の主体的な健康づくりを推進します。

●がん検診の充実

若い世代においてがん検診を気軽に受診できるよう、より効果的な制度への見直しや、がん検診の重要性など正しい知識を普及・啓発するとともに、未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を図ることで、がんの早期発見に努めます。

●高齢者の社会参加への支援

高齢者が気軽に外出できるような支援事業を実施するとともに、老人クラブの支援や老人福祉センター等の適切な運営管理にあたり、必要な検証も行いながら、高齢者の社会参加の支援を図ります。

●感染症等の予防対策の推進

感染症等に対する正しい知識等を普及・啓発し、感染症等の発生予防・まん延防止に努めます。

●感染症等発生時の体制整備

既知・未知にかかわらず感染症の拡大を想定したうえで、有事の際、迅速な体制の移行を図り、必要な対策が実行できるよう健康危機管理体制の強化に努めるとともに、平時から県内の保健所や市町、医療機関、職能団体等における感染症発生、まん延時の役割分担や連携内容の調整を行います。

[民間の役割]

- 民間企業等は、「健康経営」の重要性を理解し、各種健（検）診の受診勧奨や生活習慣の改善等に取り組み、従業員の健康づくりを積極的に推進することが望まれます。
- 医療機関は、国及び地方公共団体の健康づくり施策に協力するとともに、感染症の患者等が置かれている状況を深く理解し、患者等に対する適切な説明を行い、患者の理解の下に良質かつ適切な医療を提供するように努めることが望まれます。
- 各事業者、特に 病院・診療所・病原体等の検査を行っている機関をはじめ、社会福祉施設の開設者及び管理者は、事業所施設における感染症の発生予防やまん延防止のために必要な措置を図ることが望まれます。

施策2 質の高い地域医療体制の確保・充実

[施策の目的]

市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
救急患者の受入病院決定率	96.2%	98.2%
訪問診療を受けた(延べ)患者数	20,430人(R3年度)	23,000人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 取り巻く環境の変化により、厳しい局面を迎えつつある地域医療体制への正しい理解と意識の醸成により、医療機関と医療DXを含めたサービスの適時・適切な選択が望まれます。

[施策の方向性]

●医療人材の確保

医療人材の確保に向けて、医師や看護師に対する市独自の支援を包括的かつ戦略的に推進するとともに、広域連携による取組の拡充のほか、状況の変化に応じ適切な対応に努めます。

看護師の確保に関しては、市内養成施設数の減少に鑑み、看護師養成者数の維持を目標に新たな取組の検討を進めます。

また、市立看護専門学校について、オンライン教育環境を整備するなど最新の教育プログラムを実践し、学生の確保に取り組みます。

●適切な救急医療体制の維持

佐世保市総合医療センター救命救急センターを中心に、地域医療機関における連携強化を推進するとともに、初期、二次、三次救急医療における機能分担を図ります。

また、今後における新興・再興感染症発生時に備え、救急医療が適切に維持できる体制の確保を図ります。休日・夜間において初期救急医療を担う市立急病診療所については、感染症などによる患者及び医療従事者の安全確保と診療所の運営充実に向けて、早期の移転検討を進めます。

●良質で適切な医療・介護の提供

今後も後期高齢者の増加に伴う在宅医療・介護サービス需要の増大と多様化に対応するため、医療・介護の関係団体等との連携強化に取り組みます。

また、国が推進する医療DXによる患者・利用者情報の活用とともに、オンライン診療などによる新たな医療・介護サービスの提供手段に関する研究を進めます。

●地域医療を守る市民啓発

市民の地域医療に対する関心と理解を深め、救急医療を中心とした医療機関への負担軽減を図るため、医師会等と連携し、救急車の利用や救急医療機関へのかかり方など、適正受診の普及啓発の取組を進めます。

[民間の役割]

- 医療施設は、良質で適切な医療を提供するとともに、病病連携・病診連携を通じ、それぞれの有する医療機能に応じた、患者に対する切れ目のない医療の提供に取り組むことが求められています。
- 医師会を中心とした在宅医療・介護連携を推進する各種団体は、地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、取り組むことが求められています。
- 医師会と市内基幹病院においては、市が主体となり取り組む救急医療体制における課題解消のための具体策の協議・検討の場への参画が求められています。

施策3 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり

[施策の目的]

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
要介護者以外の割合	86.7%	86.7%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 日常生活の中で、高齢者が自ら進んで介護予防や生きがいづくりを心掛けることが望めます。
- すべての市民が、家庭や地域活動を通じて高齢者の日常生活を支援し、お互いに支え合う地域づくりに努めることが望めます。

[施策の方向性]

●介護予防等の促進

高齢者が要介護状態等にならない、あるいは重度化しないよう、介護予防に資する運動や住民集いの場といった地域住民が主体となって取り組む介護予防活動については、地域の団体や民間関係者と連携して促進します。

また、介護予防の必要性についても、市民に対して周知を図ります。

●地域における生活支援サービスの充実

高齢者が認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護事業所が提供するサービスに加えて地域住民やボランティア団体等の多様な主体が提供する生活支援サービスを充実し、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムによる地域づくりにつなげます。

また、認知症対策として、地域での支援体制の充実を図ります。

●介護保険制度の適正な運営

介護が必要となった方の状態に合わせたサービス提供ができるよう、現状と将来の需要を勘案した施設整備を行うとともに、要介護認定期間の安定化など、介護保険制度の適正な運営に努めます。

また、介護事業所や介護従事者等の現状とニーズを十分に把握した上で事業に取り組むとともに、介護人材の確保と資質の向上を図ります。

[民間の役割]

- 介護事業者、住民によるボランティア、NPO、民間企業は、高齢者の介護予防と日常生活の支援に参加し、高齢者を地域で支える体制づくりに取り組むことが望めます。

施策4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

[施策の目的]

障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
入所施設などから地域社会に移行した障がい者の数	12人	12人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 障がいの有無に関わらず、誰もがお互いを尊重し、自分らしく生活できる社会を構築することの必要性を意識し、地域で互いに支え合う姿勢が望まれます。

[施策の方向性]

●障がい者の地域での生活支援

障がい者が地域で自分らしく生活できるよう、交通費助成や各種手当の支給、障がいの程度能力や適性に
応じた介護サービス、自立した日常生活または社会生活を営むための訓練等サービス、地域生活を支援す
る各種事業を推進します。

●障がい者への保健、医療サービス等の充実

障がい者が等しく保健、医療サービス等を受けられるよう、医療費助成や障がいに関する相談及び訪問、
依存症対策などの取組を推進します。

●障がい者の社会参加のための環境整備

障がい者の文化・スポーツ活動を推進する施設の管理、社会参加や一般就労への支援などの環境整備を推
進します。

●社会的障壁の除去

関係機関や障がい者団体などとの連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障が
いを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

[民間の役割]

- 障害福祉サービス事業者は、障がい者の障がい特性、能力や適性に
応じた介護や訓練等のサービスを提供するほか、民間企業を含む関係団体とともに障がい者を地域で支える体制づくりに取り組むことが望
まれます。

施策 5 健康を守る安全な生活環境づくり

[施策の目的]

食中毒をはじめとした生活衛生に起因する健康被害の発生を、未然に防止することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
重篤な食中毒発生件数	0 件	0 件
生活衛生許可施設等における健康被害発生件数	0 件	0 件

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 食品衛生、生活環境の安全、狂犬病の予防、動物の適正飼養など、生活衛生に関する知識を深め、日常生活の中で健康被害を防止する対策を実践することが望まれます。

[施策の方向性]

●食品の安全性確保

事業者に対して、HACCP に沿った衛生管理を推進し、食品衛生法に基づく食品等の収去（抜き取り）検査の結果に基づいた改善指導を行うなど、食品の安全性の確保を図ります。

●生活環境の安全性確保

理容所、美容所、公衆浴場などの生活衛生関係施設等への監視指導を行うなど、生活環境の安全性の確保を図ります。

●狂犬病の予防・動物愛護の推進

動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防接種を推進するとともに、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うなど、狂犬病の予防及び快適な生活環境の維持に努めます。

また、ボランティア団体等と連携しながら、引取り等を行った動物を譲渡し、殺処分ゼロを目指すなど、動物愛護の推進を図ります。

[民間の役割]

- 佐世保市食品衛生協会をはじめとした関係団体には、それぞれの分野の課題について行政と共有・連携し、生活衛生の向上を図る役割が望まれます。

施策 6 国民健康保険事業等の適切な実施

[施策の目的]

被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	5.5%	5.0%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 国民皆保険の基盤となる国民健康保険制度を理解して、納税義務を果たし、自らの健康の保持・増進を図ることが望まれます。

[施策の方向性]

●重症化予防等の取組

本市の国民健康保険の重要課題である血圧の検査結果が高値である方に対して、保健師等による保健指導を実施し生活改善を支援するとともに、治療を要する被保険者に対して医療機関受診や治療に繋げる生活習慣病重症化予防に取り組むなど、被保険者の健康の保持・増進を支援するほか、保健事業や医療費適正化対策を実施します。

●保険税の確保

適正な賦課と納税義務者の納税意識の啓発に努め、公正な滞納整理を図り、保険税の収納率向上に取り組めます。

●長崎県との協力・連携

国保制度の適切な運営を行うため、県との情報共有、意見交換など、協力・連携に努めます。

●後期高齢者医療に係る広域連合との連携

後期高齢者医療については、市の業務に係る事務を適正に遂行するとともに、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合と連携し、保健事業に取り組めます。

施策7 生活保護の適正な実施と自立促進

[施策の目的]

最低限度の生活を保障するため生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合	20.5%	20.5%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 健康の保持及び増進に努め、収入支出その他生計の状況を適切に把握し、自立した生活を送ることが望まれます。
- 生活保護に至る前に生活困窮の段階で相談を行うことが望まれます。

[施策の方向性]

●生活保護の適正実施

生活保護システム標準化等のDX推進を図りながら、訪問活動による実態調査、収入・資産等の各種調査及び医療費・介護費の調査分析を行うなど、効率的・効果的な事務の執行、生活保護の適正な実施に努めていきます。

●自立支援の促進

就労支援対象の被保護者に対しては、ケースワーカー及び就労支援相談員による就労・自立に向けた支援を行います。

また、生活困窮者に対しては、生活困窮者自立支援事業を実施し、関係機関との連携を図り自立に向けた支援を行います。

【新】後期基本計画

消防政策

- 施策1：火災や自然災害対策の推進
- 施策2：救急・救助の高度化
- 施策3：火災予防対策の推進

望まれる姿

住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち

部局の使命

火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
建物火災1件あたりの焼損床面積	62.1 m ²	↘
心肺停止患者の1カ月後の生存率	6.5%	↗

問題点の整理

＜施策1＞

- 火災や気候変動などによる広域的な自然災害によって、各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの尊い生命が犠牲となっています。
また、地域防災の中核的な役割を担う消防団員は、少子高齢化や就業形態の変化などによって全国的に減少し、地域の防災力に与える影響が懸念されています。

＜施策2＞

- 超高齢社会を迎え、急病や怪我などの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。
また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、十分に浸透しているとは言えません。

＜施策3＞

- 火の取り扱いに関する不注意などの火災によって、市民の生命や身体、財産に被害が生じています。
また、超高齢社会に伴い毎年火災による高齢者の死者が発生しています。

問題解決の方向性

＜施策1＞

- 消防庁舎のほか、通信指令システムや消防用資機材、消防水利などを計画的に更新整備し、これらの機能を最大限に活用します。
また、消防団の重要性について地域社会へ理解を求めるとともに、広く市民に消防団への加入を促します。

＜施策2＞

- AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事象事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。
また、救急車の適正利用や予防救急に関する市民の理解を深めるため、意識の啓発と各種の事業展開に努めます。

＜施策3＞

- 市民と消防が連携して火災の予防に取り組み、人命や財産を守り、高齢者などの被害を軽減します。
また、さまざまな施設に法令遵守や防火管理の指導を行うことで火災予防対策を推進します。

施策1 火災や自然災害対策の推進

[施策の目的]

市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
消防隊の出動から放水開始までの時間	7.0分	6.0分
人口千人あたりの消防団員数	6.1人	7.0人

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 有事の際にも冷静に119番通報が行え、大雨や台風などの自然災害時においても自分の命を守る行動がとれるとともに、消防団への入団をはじめとした各種地域防災活動に取り組む姿勢が望まれます。

[施策の方向性]

● 火災による被害の軽減

119番通報を受け付ける通信指令システムの機能を駆使し、火災の種別や規模に応じた消防隊の選定と出動指令を確実にを行います。

また、消防車両や資機材、防火水槽などを有効に活用した効果的な消火活動を展開します。

● 自然災害に対する備え

風水害対策用の資機材を整備するとともに、人命を最優先とした情報収集のほか、災害広報や避難誘導に即応できる機能を強化します。

● 消防団の充実強化

郷土愛護の精神と使命感を持った消防団員は、その多くが被雇用者であることから就業先の理解はもとより、全ての事業所の協力を得ながら活動の充実と入団しやすい環境づくりを推進するとともに、消防施設や資機材を計画的に更新整備し、地域防災の中核となる組織づくりを目指します。

● 組織と人づくり

消防職員や消防団員の技術が最大限に発揮できるよう、組織運営や研修・訓練のあり方に工夫を重ね、各種の災害に柔軟に即応できる体制づくりを推進します。

施策2 救急・救助の高度化

[施策の目的]

重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
救急隊の出動から病院到着までの時間	42.2分	35.0分
救急隊が行う救命処置の適正化率	100%	100%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- AED（自動体外式除細動器）を使用した一次救命処置に関する理解と技術が浸透し、有事の際にも冷静沈着に行動できるほか、救急車の適正利用や予防救急の意識が高まっていることが望まれます。

[施策の方向性]

● 生存率の向上

救急救命士の計画的な養成と市民による応急救護に加え、医師の指導による高度な救命処置や隊員の研修制度を更に充実させ、傷病者の生存率の向上を目指します。

● 救助技術の高度化

救助用資機材の整備を進めながら、隊員の救助技術の高度化を図り、各種の事故から市民の安全を守ります。

● 救急車の適正利用と予防救急

救急車の適正利用や家庭内事故、熱中症の防止など予防救急に関する事業を展開し、効果的で効率的な救急業務を推進します。

[民間の役割]

- 佐世保市医師会、救急指定病院及び救命救急センターは、救急隊が行う救命処置に関する指導や助言、病院実習等による病院前救護体制を消防局と連携して構築し、地域における救急の高度化を図ることが望まれます。

施策3 火災予防対策の推進

[施策の目的]

火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人口1万人あたりの火災件数	3.1件	2.9件

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 地域で実施される防火教室などへ積極的に参加して火災予防の意識を高めるとともに、119番通報や初期消火などの行動を身につけ、火災が発生した時にこれらを適切に行うことが望まれます。

[施策の方向性]

● 火災予防の推進

地域の防火教室や防火訓練、防火クラブや各種団体への研修を通じて、市民と消防が一体となった対策を行います。

また、住宅用火災警報器の設置や維持管理を推進することで、火災の早期発見や被害の軽減を図り高齢者などの人命を守ります。

● 防火指導の充実

多くの人々が利用する商業施設や福祉施設、危険物を取り扱う施設などに立入調査を実施して、関係者の法令遵守や防火管理意識の向上を目指します。

[民間の役割]

- 女性防火防災クラブや少年・幼年消防クラブは、消防による研修などの活動支援を受けながら地域に密着した防火活動に取り組みます。
- 佐世保地区防災協議会や佐世保市危険物安全協会は、職場における社員の防火研修や消防訓練を消防と連携して積極的に取り組みます。

【新】後期基本計画

防災危機管理政策

施策1：災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

望まれる姿

災害に強い安心して暮らせるまち

部局の使命

災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちにすることを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
災害死亡者数	0人	→

問題点の整理

《施策1》

- 近年の自然災害は、頻発化・激甚化しており、毎年全国各地で多くの人命が失われています。また、大規模災害発生時や緊急事態等に対処するには公助としての機能に限界があります。災害等の被害を軽減するためには、平常時から、いざという時に備え、自ら取組む自助と地域で取組む共助を実施していくことが必要ですが、十分浸透しているとは言えない状況です。自助力・共助力の向上のため住民の防災意識を更に高める必要があります。

問題解決の方向性

《施策1》

- 各種災害や緊急事態等から住民の生命、身体、財産を守るために、国や県、その他の防災関係機関との連携を図るとともに、住民の防災意識を高め、自助力・共助力の向上を図り、地域における防災体制を強化します。

西九州させば広域都市圏における方向性

《生活関連機能サービスの向上》

- 大規模災害時の応急対応は自治体単独では困難になることから、他自治体との協定締結等により普段から支援体制等を構築し連携を図っていきます。
- 自主防災組織の結成促進や組織の活性化、地域住民への防災意識を高めること、職員の防災知識の向上等は各自治体がそれぞれ行うべきことですが、防災リーダー養成講習会等の開催を広域で検討していきます。

施策1 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

[施策の目的]

災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。

[施策の目標]

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
自主防災組織カバー率	77.6%	84.7%

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

- 避難場所の確認など、自主的な防災対策を行うとともに、災害発生の可能性が高まったときには、自ら判断して避難するなど、自らの身の安全は自らが守る「自助」が防災行動の基本となります。
また、地域における被害の拡大防止や軽減を図るため、地域の防災訓練等の防災活動に自主的に参加し、災害が発生する恐れのある場合又は災害発生時には、近隣住民への避難の呼びかけや要配慮者の避難誘導を行うなど、地域内での「共助」を実践することが望まれます。

[施策の方向性]

●総合的な防災・危機管理体制の確立

市民生活に直接的かつ重大な被害が生じ、または生じる恐れのある「危機事態」に対処するため基本的かつ総合的な計画として策定した「地域防災計画」及び「国民保護計画」、また、災害等による被害の防止及び低減を図るための「国土強靱化地域計画」等について、時勢の変化等に応じて適正に見直していきます。

また、これらの計画の実効性を担保するために必要となる国、県、防災関係機関との各種訓練による連携強化や、市内における種々の訓練機会を通じ、災害や緊急事態発生時に最大限即応できる危機管理体制の確立を図るとともに、社会生活を維持していくために国土強靱化地域計画に基づき、災害等による人命・財産の被害防止、最小化のためにハード・ソフト両面から市域の強靱化を図ります。

●地域防災力の向上

自然災害がもたらす被害は、市民生活や地域経済等において、平時とは異なる環境を生じさせるといった認識のもと、住民一人ひとりが災害に備えることを推進するため、防災知識の普及・啓発に努めます。地域の自主防災組織結成を促進し、地域ごとの避難ルートや避難所の確認等、日頃からの防災活動の支援を行います。

また、地域住民と協働して避難所の円滑な運営と環境の整備に努めます。

●市民への防災情報の発信

災害が発生する恐れがある場合又は災害発生時には、災害情報共有システムを活用し被害情報の収集や避難情報発令などの処理を行い、住民に対して、迅速かつ的確な情報発信に努めます。

また、確実な防災情報伝達のため、戸別受信機の継続配備や本市全域における280MHz同報系無線システムの統一化により防災行政無線の機能強化を図るとともに、防災情報メールやテレホンガイド等の情報取得方法を周知し、住民の早期避難や被害軽減を図ります。

【新】後期基本計画

行政経営

経営 1 的確な分析による戦略的な行政経営の推進

行政経営の考え方

行政経営は総合計画に掲げる「まちづくり」を達成するため、各政策や組織に対して戦略的に働きかけを行うことにより、行政活動による効用を最大化することを目的としています。

問題解決の方向性

総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略性をもち重点化する事業を選択し、その効果（果実）を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。

そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。

目的

- ① 市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適な選択が行われることを目的としています。
- ② 社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、戦略的な事業展開の企画・実践を目的としています。

目標①

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
全施策の成果の達成度	集計中	100%

方向性①

● 分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案

政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。

● 特定複合観光施設（IR）の誘致推進

多様な産業と関連し、様々な分野の活性化につながる IR の誘致を目指し、説明会等による気運醸成に取り組むとともに、国からの区域整備計画の認定後は県と一体となって計画に位置付けられた事業を着実に取り組みます。

また、IR 開業に伴う経済波及効果を最大化するための方策や IR 開業後には、市民の利便性を高める方策を部局横断で検討・検証し、取組の具体化を図ります。

● 客観的成果を注視する行政経営

各施策に設定する指標（KPI）の変化を行政活動の目標に対する成果として明確化し、これら指標を用いて事業組立や事業内容を評価することで、市民への説明責任を果たすと同時に、データを活用したEBPMを推進し、行政活動の効用を増大させる行政経営を実施します。

● 大学等との連携拡充

大学等と政策課題を積極的に検討すると同時に、大学等が行う地（知）の拠点づくりの取組との連携強化を図ります。

目標②

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
行政を介した移住者数	201人	230人
市内公共交通に関する計画路線の達成率	93.3%	96.6%
主要文化施設の利用者数	440,008人	583,000人
多文化ネットワークの登録者数	1,118人	1,118人
姉妹都市等への市民訪問団と青少年の派遣人数	—	25人

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 地域全体の発展ならびに自らの暮らしを良くするため、市民一人ひとりが知恵を絞り、主体的に地域活動に参画し、お互いの意見を尊重して協力しあい、移住者等に対しては寛容な態度で多様性を認め合うことが求められます。
- 地域の公共交通の維持のため、積極的に公共交通を利用することが望まれます。
- 心豊かで文化的な生活を営む主体として、個人の自由意思に基づく様々な文化的な活動を行うことが望まれます。
- 地域に暮らす日本人も外国人も地域社会の構成員として共に認め合い、安心して暮らせることができるよう、多文化共生の意識の醸成が必要です。
- 姉妹都市との交流などを通じて、異文化間の相互理解を広めていくことが必要です。

方向性②

● 移住希望者への情報発信や支援の充実

西九州させば移住サポートプラザを中心に、長崎県や西九州させば広域都市圏等と連携して、本市の居住環境や支援制度などの情報発信、移住相談窓口案内や支援、移住後のフォローアップなどの取組により、本市のみならず広域都市圏における移住・定住を推進します。中長期的にまちの魅力の底上げを図りながら「定住」促進にシフトし、総合的な人口減少対策の強化に向け、庁内部局間、他団体間の連携機能を高めていきます。

● 地域の振興

離島や過疎地域を中心に、関係法で定められた条件不利地域の産業基盤や生活環境の維持向上を図る事業を実施し、生活核を確保します。また、地域おこし協力隊等の新たな人材投入や地域住民の自主的な取組への支援とあわせ、地元学や総合的な探究活動を通じて、住民の地域課題に対する当事者意識や自分のまちを良くしようという機運づくりを推進し、地域コミュニティを主役とした地域の振興を推進します。

● 乗合バスの維持

本市の公共交通の要と位置付けている乗合バスについては、「地域公共交通計画」により計画的なバス路線の維持及びサービスや利便性の向上に向け、鉄道等他業種との連携も含め、運行事業者との積極的な取り組みを行います。

● 交通不便地区対策の推進

交通不便地区対策については、地域、交通事業者、行政の三者で支えることを基本とし、地域の特性に応じ、コミュニティバスや予約制乗合タクシー等の交通手段を活用しながら、柔軟な制度運用により、利用者のサービス向上・制度改善に努めます。また、地域主体で運行可能な仕組みづくりなどにより不便地区の解消を図ります。

● 離島航路の維持及び利便性向上

黒島・高島・宇久地区住民の生活航路については、周辺航路の動向を踏まえ、関係自治体と連携して運行の維持や利便性向上を図ります。

● 鉄道の維持及び利便性向上

広域的な移動を担う鉄道については、九州新幹線西九州ルートの動向を踏まえ、関係自治体と連携して、JR 佐世保線・大村線の輸送改善の取組や、松浦鉄道の施設整備への支援等により、運行の維持や利便性向上を図ります。

- 公共交通利用者の増加につなげるため、交通事業者と一体となって MaaS を活用した利便性向上を推進します。

● 文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化

年齢や性別、国籍などに関わらず、市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、文化芸術施設の運営や文化芸術活動の支援、文化情報の発信を通じ、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

● 市民の多文化交流の推進

窓口や情報発信における多言語対応としては、「やさしい日本語」や動画の活用、関係機関との連携を進めます。

外国人市民のニーズを最も理解できる存在として、外国人市民の多文化交流ネットワークへの参加を進めます。また、「やさしい日本語」を使いながら地域住民と協働できる機会を創出します。

● 国際都市間連携の推進

市民の国際交流を推進するために、首長による姉妹都市等の訪問・受入を実施し、関係性の維持・強化を図ります。

各姉妹都市とのつながりを活かし、市民団体や青少年による国際交流の機会を提供することで、異文化理解を推進します。

民間の役割

- させぼ移住応援隊（地域おこし協力隊経験者、包括連携協定締結事業者の職員など）は、本市の魅力を発信するほか、移住相談会等での応援、本市の移住の取り組みに対しての助言及び情報提供を行うことにより、移住定住促進に貢献いただくことを目的としています。
- 公共交通事業者においては、公共交通利用者の増加につなげるため、MaaS を活用した利便性向上を推進することが求められます。
- 公共交通事業者においては、共同経営による公共交通利用者の利便性向上及び効率的な運行の検討が必要です。
- 公共交通事業者においては、地域公共交通ネットワークの形成による公共交通の持続化のため、様々な分野と連携した取り組みが求められます。
- 交通不便地区対策の取組みについては、地域、事業者、行政と一体的な取り組みにおいて、地域の役割を果たしながら、地域交通の維持に努めることが必要です。
- 文化政策における専門性を有する公益財団法人佐世保地域文化事業財団は、本市の文化行政上のパートナーとして、一定の独立性を保ちながら、西九州させぼ広域都市圏を中心に文化芸術の鑑賞の場、文化芸術活動支援の場としての機能強化を目指します。
- 市が運営する多文化交流ネットワークの活動においては、ボランティア団体などの協力が必要です。
- 国際理解や異文化間の相互理解を促進するためにも市民交流団体との積極的な活動が必要です。

【新】後期基本計画

行政経営 2 【総務】

経営 2：市民の視点に立った行政基盤の整備

目的

職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取り組みの充実、デジタル技術等の活用によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。

問題点の整理

地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。

また、行革による職員定数の見直しなどにより、最小の人員で最大の効果を発揮することが求められており、職員研修や人事制度による人材育成に加えて、多様な働き方、働き方改革などによる魅力的かつ効率的な職場環境の整備も重要となっています。

問題解決の方向性

市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革、デジタル技術・データを活用した行政サービスの向上等を積極的に推進します。

目標

KPI	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
職場に改革改善の組織風土があると感じる職員の割合	58.5%	75.0%
広報紙に対する満足度	98.4%	98.0%
DX 戦略の達成率	把握中	100%

方向性

●改革改善を推進できる人材の育成

職員全員が業務に主体的かつ前向きに取り組んでいくために、職員研修の更なる充実と積極的な自己研鑽の推進、人事評価制度をはじめとした人事制度の効果的な運用を図り、改革改善の担い手である職員の能力向上を図ります。

●広報・広聴の取り組みの充実

広報については、広報させばを基本にしながら、ホームページや SNS を活用した広報の段階的デジタル化を推進するなど、様々な社会情勢の変化に対応した情報提供・情報発信を行います。

広聴については、市民が市政に声を届けやすい仕組みづくりを更に進めるなど、効果的な広聴を実践します。

●自治体 DX の推進

行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を基本としながら、デジタル技術やデータを活用して、利用者である市民の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革、業務の高度化を進め、課題解決や新しい価値の創造を実現します。

【新】後期基本計画

政経営 3 【財務】

経営 3：健全で持続可能な財政運営の推進

目的

健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。

問題点の整理

人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。

問題解決の方向性

また、安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めます。

目標

KPI	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
財源調整 2 基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	11.8%	10%程度
市税徴収率	97.74%	98.1%
「公共施設適正配置・保全基本計画」対象施設の延床面積削減率（累積）	4.53%	5.26%

方向性

●適正な行財政規模への是正

地方交付税が示す行財政規模や他都市との比較、市民負担とサービス水準の調整などにより、適正な行財政規模への是正を進めるとともに、国が示す地方財政対策を注視した財政運営に努めます。

また、地方交付税の法定率引き上げ等により地方財政の自立を進め、財政の自由度を高めるとともに、行政サービスを安定的に提供するための持続可能な財政基盤の構築に努めます。

●安定的な税収の確保

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納付の啓発と滞納整理の促進により、市税徴収率の向上を目指します。

また、QR コードの活用などキャッシュレス決済による各種納付方法の周知に努め、納期内自主納付を推進します。

●資産の適正管理及び有効活用

資産活用基本方針により、払下げや貸付等、遊休資産の有効活用を進め、公共施設については、「集約化」または「複合化」等による適正な規模への見直し及び計画的な保全による施設の長寿命化を図ります。

【新】後期基本計画

行政経営4【行革】

経営4：効果的で効率的な行政運営の推進

目的

限られた財源を有効に活用した健全な財政運営のもとで、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。

問題点の整理

人口減少の進行に伴う労働人口の減少によって、労働力不足が拡大され、職員の確保が困難になることが想定されます。

問題解決の方向性

職員でなければできないより価値のある業務に注力できる環境を構築し、成果の拡大や業務の効率化により生産性を向上させます。

目標

KPI	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
職場における改革・改善マインドの醸成	60.8%	100%

方向性

●行財政改革の推進による持続可能な行政運営

人口減少下や時代の変革期においても市民サービスの質を向上させ、行政サービスを持続的に提供できる自治体を目指し、行革推進プランに基づきスマート自治体への転換を図ります。

なお、行財政改革の推進に際し、「業務マネジメント改革」、「組織・人材マネジメント改革」、「財務マネジメント改革」の3つの基本方針に基づき、取り組みを進めます。

【新】後期基本計画

行政経営5【基地】

経営5：基地との共存共生の推進

目的

本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。

問題点の整理

本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分であり、基地所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。

一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する佐世保市の重要性は今後益々高まるものと思われまます。

問題解決の方向性

国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本認識のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

目標

KPI	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10%	35%
基地所在による経済的効用を測る別の指標を検討中		

方向性

●我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援

基地との共存共生という基本認識のもと、国が講じる防衛政策に対しては、市民生活への影響を考慮しながら、積極的に協力・支援を行います。

●本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進

市民が基地の所在による効果を更に多く享受し、生活を向上させていくことができるよう、より積極的に、その特性を活かしたまちづくりの推進を図ります。

●基地起因する負担の軽減及び課題の解決（国に積極的な関与を求める）

米海軍、自衛隊、民間企業などの施設が混在する佐世保港のすみ分けをはじめ、基地が所在することによる負担や課題に対しては、これらの負担軽減や課題解決に向けた取組を推進します。また、そのためには、国の関与が必須であることから、このことについて、国に対し、強く求めていきます。

●旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進

米軍提供施設の返還跡地等、旧軍用財産については、旧軍港市転換法の趣旨にのっとり、本市の産業経済の発展や市民福祉の向上のために、適時適切な転換・活用を図ります。